

こちら消防 119

消防本部警防課
(☎83-2702)

消防車などの緊急走行へのご協力をお願いします

消防車や救急車は、火災・救助や救急のために、毎日のように市内を走り回っています。「うるさい」といった苦情の他に、サイレンが鳴ると「火災ですか?」といった問い合わせも殺到します。

しかし消防車や救急車の走って行く先には、必ず「助けを求めている人」が待っています。ピンチの時は「お互い様」。消防車や救急車の緊急走行に皆様のご理解とご協力をお願いします。

※市消防本部では、ドライバーの皆様にも緊急車の接近を、より確実に知らせるため、補助警告音として「イエルブ音(ヒュンヒュン音)」を順次導入する予定です。

サイレン音でわかる。火災? 事故?



●ウーウー音

救助などにむかう緊急車両は“ウーウー”というサイレンを鳴らしながら現場に向かいます。



●ウーウー・カンカン音

火災の場合、消防車はサイレンと鐘を交互に鳴らしながら緊急走行します。



●ピーポー音

事故・急病・火災などの場合でも救急車は“ピーポー音”を鳴らします。補助警告音として“ウーウー音”も鳴らします。

税金 あれこれ

子どもに伝えたい"税金の話"

子どもたちに「税」に対する理解を深めてもらおうと、1月22日、赤崎小学校6年生を対象に開かれた「租税教室」で、市の税務課職員が講師を務めました。この「租税教室」は、税務署を中心に、山陽小野田・美祢地区租税教育推進協議会が主催するもので、講師を務めた職員は、ビデオやイラストを使って、学校や道路など税金で賄われる身近なものを例に挙げながら、「税」の役割や大切さを説明しました。



▲「租税教室」の様子

社会保障をはじめ、誰もが安心して暮らせる社会の仕組みを維持するうえで、「税」はなくてはならないものです。少子・高齢化が進み社会全体の仕組みが大きく変わりつつある中で、こうした取組みが、次代を担う子どもたちに「税」の意義・役割を正しく伝えていく場となればと期待しています。

便利な「夜間窓口」をご利用ください

毎週水曜日は午後7時まで「夜間窓口」を開設しています。税の収納や納税相談を行っておりますので、昼間お仕事などで忙しい方は、是非、この機会をご利用ください。

■問い合わせ先 税務課収納係 (☎ 82-1126)



みんなの まちづくり

16 自治基本条例の取組状況

「自治体の憲法」と形容される自治基本条例については、以前からこのコラムでも何度か取り上げてきました。この条例は、情報共有・市民参加・協働といった自治運営の基本原則や市民・議会・行政の役割や責務などを定め、市の数ある条例の中でも最上位に位置づけられるものです。

昨年の4月に20数名の市民が集まり「自治基本条例をつくる会」を立ち上げました。月に2回のペースで行ってきた会議では、条例の中身をいかに考え、どのような手法で条例づくりを展開していくべきなのか、先進地の制定状況などの情報を整理しながら、毎回、真剣な討議がなされています。

しかしその一方で、条例に対する関心が高まらず、思うように市民意識が醸成されていかない状況もあります。そこで、一人でも多くの方に関心をもっていただくために、次号の広報紙といっしょに、2度目の「つくる会ニュース」を全戸に配布する予定です。現在の取組状況などが掲載されていますのでご覧いただければと思います。

また、広報活動の一環として、3月20日に行われる合併3周年記念行事や23日の椿まつりにも参加します。「つくる会」では、今後も多くの市民の皆様のご意見を取り入れて、市民目線の条例づくりを目指します。

行政改革課 (☎ 82-1135)